

引揚関連資料「舞鶴への生還」 ユネスコ世界記憶遺産登録から5周年 引揚記念館特別入館券 発行



引揚関連資料「舞鶴への生還」(570点)が、平成27年10月10日にユネスコ世界記憶遺産に登録され、今年で5周年を迎えます。これを記念して、より多くの皆さんに引揚記念館を身近に感じてもらい、何度も来館しやすくなるようなきっかけづくりに、お得な4枚綴りの「特別入館券」を発行します。

入館料は
一般400円なので
最大2,000円も
お得!

【内容】

◆特別入館券…1冊1,200円
(チケット4枚綴り、1枚につき、本人と同伴者1人の計2人が入館可能)

【発行期間】

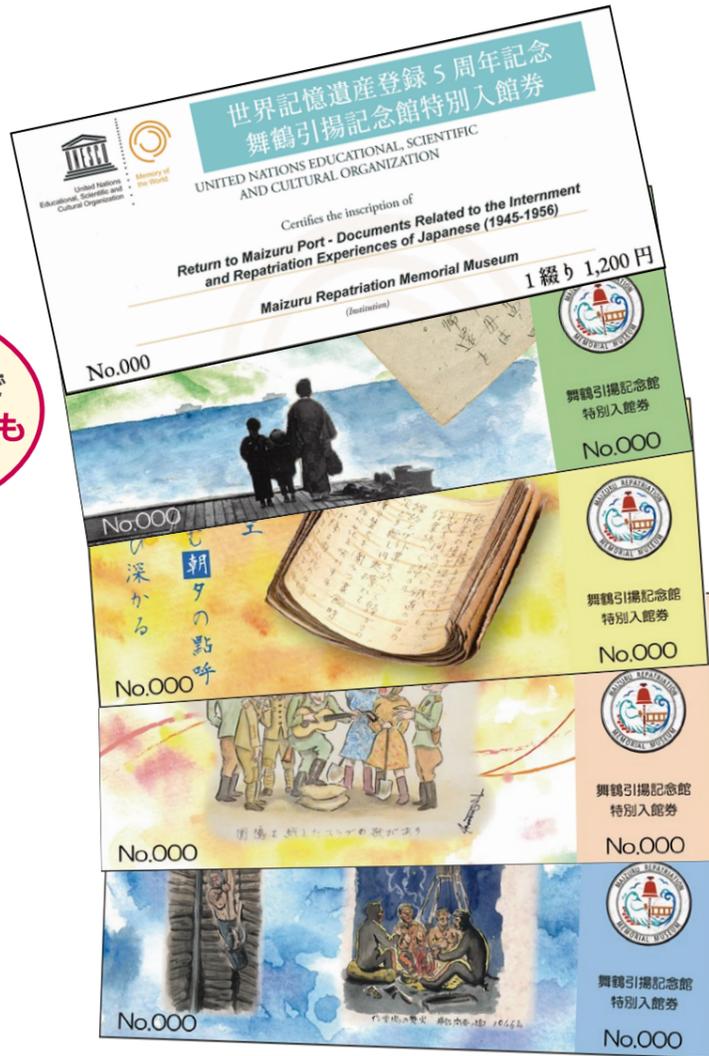
4月1日(水)～来年3月31日(水)

【その他】

570冊の限定発行。使用は有効期限なし。団体割引や障害者割引など、その他の割引との併用はできません。

【申し込み方法】

氏名、住所、電話番号、申し込み冊数を電話かファクス、メールで同館へ。



100冊限定

特別入館券の先行予約を受け付け

【申込期間】3月27日(金)まで

【予約特典】申し込み者には、記念品「引揚記念館オリジナルシャープペン」を贈呈します。

【引き渡し】申し込み者には、予約受付証(引換券)を郵送します。4月以降に予約受付証と代金を持って来館してください。

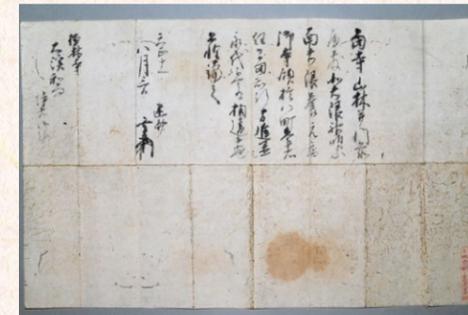


引揚記念館 ☎68-0836 ♯68-0370 ✉maizuruhiagekinenkan@nike.eonet.ne.jp

桂林寺文書 [区分]有形文化財美術工芸品(古文書)

西舞鶴字紺屋の曹洞宗桂林寺に伝わる古文書のうち、南北朝時代(14世紀半ば)から江戸時代の初め(17世紀初め)までの15通(京都府立丹後郷土資料館寄託)が新しく文化財に指定されました。桂林寺文書は、京都府北部では数少ない南北朝時代から戦国時代の史料が数多く残り、その時代の寺社と地域、領主、大名との関係を物語る歴史資料群として高い価値を有すると評価されました。

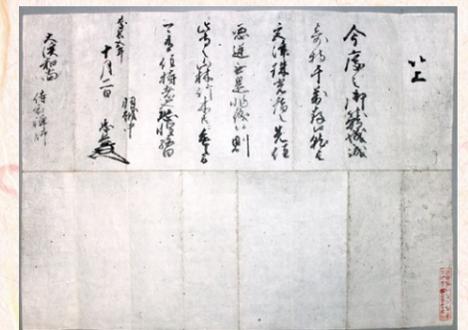
また、細川幽斎や忠興の古文書がまとめて残っており、細川氏時代の丹後や舞鶴の様子がわかる史料として貴重です。



当寺山林井門前
屋敷 北者限神明山
南者限養元庵
御寺領於八町参十石
任御当知行旨進置候
永代不可有相違者也
恐惶謹言
天正十一 幽斎
八月三日 玄旨(花押)
桂林寺
大溪和尚
侍者御中

◀細川幽斎寺領充行状(上は翻刻文)

本能寺の変の翌年に桂林寺に対して寺領(お寺の土地)を保証した古文書じゃ。わしはもともと藤孝と名乗っておったが、本能寺の変の時に頭を丸めて「幽斎玄旨」と名乗るようになったのじゃ。古文書の差出のところを見てくれ。ちゃんと「幽斎玄旨」となっておるじゃろう。花押というのは、サインのことで、これはわしの自筆なのじゃ。ちなみに宛名の大溪和尚は田辺籠城戦の時にわしの味方として活躍してくれた桂林寺の和尚じゃ。寺領を与えた義理をちゃんと果たしてくれたのじゃな(涙)。



今度之御籠城誠
奇特千万存候 就其
宮津珠光庵之先住
悪逆無是非儀候 則
此寺之山林竹木共ニ無二候間
可有住持者也 恐惶敬白
慶長五年 羽越中
十月二日 忠興(花押)
大溪和尚
侍衣禪師

◀細川忠興判物(上は翻刻文)

今度の「御籠城」とは慶長5(1600)年7月～9月の田辺籠城戦のことじゃ。この古文書は、息子の忠興が関ヶ原合戦から帰ってきた直後、田辺籠城戦での桂林寺の大溪和尚の働きを褒めたたえ、反対に西軍に味方した宮津の珠光庵というお寺の寺領を取り上げ、大溪和尚(褒美)として与えたものじゃ。珠光庵の住職に対して記した「悪逆無是非儀」という言葉に忠興の怒りがにじみ出ているようじゃ。おお怖あ。田辺籠城戦での地元住民やお寺の活躍を伝える一級史料じゃ。



細川幽斎寺領充行状
～幽斎が桂林寺の寺領を保証～
【現代語訳】桂林寺の山林井門前屋敷は、北は神明山から南は養元庵まで。寺領8町30石をこれまで所有してきた通りに与えることに、永代間違いありません。

細川忠興判物
～忠興田辺籠城の働きに感謝し褒美を与える～
【現代語訳】今度の御籠城での働きは本当にすばらしいものでした。それにしても宮津の珠光庵の先の住職の悪逆は甚だしいので、珠光庵の寺領をあなたに与えます。

市指定文化財新たに1件

細川幽斎ゆかりの古文書などを指定

市文化財保護審議会高橋孝夫会長の答申に基づき、28日に文化財1件を新たに市の文化財に指定しました。これで市内の文化財は国指定・登録などが41件、府指定・登録などが80件、市指定が118件の計239件となります。

《文化振興課》

新指定文化財展「桂林寺文書が語る中世の舞鶴」

【日時】3月14日(土)～4月12日(日)9時～17時

【場所】赤れんが3号棟

【内容】新たに市指定文化財に指定された桂林寺文書を紹介。細川幽斎や田辺籠城戦関係の古文書も展示。

《記念講演会戦国乱世から平和へ -桂林寺文書にみる大河ドラマの時代》

【日時】3月20日(祝)14時～16時

【場所】赤れんが2号棟

【内容】熊本大学教授の稲葉継陽さんによる講演

【定員】先着150人

【問い合わせ先】文化振興課 ☎66・1019 ※8分に関連記事



▲稲葉継陽さん